



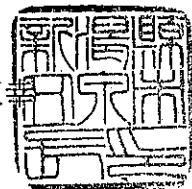
五泉市公告 第 56 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、下記の地域計画を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年3月28日

五泉市長

田邊



1 五泉市地域計画を作成した地区

- ・ 五泉地区
- ・ 橋田地区
- ・ 川東地区
- ・ 巣本地区
- ・ 五泉菅名地区
- ・ 新関地区
- ・ 村松地区
- ・ 十全地区
- ・ 大蒲原地区
- ・ 村松菅名地区
- ・ 川内地区

2 五泉市役所 農林課（本庁2階）

五泉市太田1094番地1